



令和7年度 和歌山県会計年度任用職員（運転業務員） 採用試験案内

(問い合わせ先) 和歌山県那賀振興局地域づくり部
〒649-6223 岩出市高塚209
TEL 0736(61) 0012 (直通)

1 受付期間・試験日時・試験会場・合格発表

受付期間	郵送による受付 令和8年1月27日（火）～2月9日（月）【消印有効】 ※ 持参による受付は行いません。
試験日時	令和8年2月18日（水）午前10時～
試験会場	那賀総合庁舎2階中会議室（岩出市高塚209）
合格発表	令和8年2月27日（金）午後1時 ※ 合格者にのみ電話及び郵送で通知します。
試験実施機関	和歌山県

2 採用予定人数・勤務場所・主な業務内容

採用予定人数	勤務場所	主な業務内容
1名	那賀振興局 地域づくり部 総務県民課	公用車の運転業務 公用車の維持管理業務（簡易整備を含む）

3 受験資格

- 地方公務員法第16条に該当する人（次のいずれかに該当する人）は、受験できません。
- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人が
 - (3) 和歌山県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 試験等の方法及び内容

面接試験：人物、能力、性格等についての個別面接

5 勤務条件等

任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日 ※ ただし、勤務成績等により3回まで再度の任用が可能（最長4年間の継続勤務が可能）
勤務形態	週4日（月～金のうち指定する4日間。要相談） 午前9時から午後5時まで（休憩1時間）
報酬等	○報酬 日額8,617円～日額9,100円 ※ 経歴に応じ、報酬額が異なります。 ※ 上記報酬額は地域手当相当額を含みます。 ○費用弁償（通勤費相当分）

	<p>会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の定めに従い支給 (1月当たり150,000円が限度)</p> <p>○期末手当・勤勉手当</p> <p>※ 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の定めに従い支給</p> <p>参考：令和7年12月現在</p> <p>期末手当…6月に1. 2625月分、12月分に1. 2625月分を支給 勤勉手当…6月に1. 0625月分、12月分に1. 0625月分を支給 ただし、在職期間に応じ、支給額が異なります。</p> <p>○上記の報酬等の記載内容については、今後、条例の改正に伴い変更する可能性があります。</p>
福利	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
休暇	<p>○年次有給休暇 勤務年数に応じ付与（採用1年目の場合は7日付与）</p> <p>○特別休暇 忌引休暇（有給）、病気休暇（有給）等</p>
服務	<p>地方公務員法の規定による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 守秘義務、職務専念義務 ・ 信用失墜行為の禁止 等

6 試験結果の情報提供について

この試験の結果については、受験者本人の申し出により情報提供を受けることができます。
情報提供を希望する人は、以下により受験者本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等の顔写真付きで公的機関発行のものに限る。）を持参の上、和歌山県那賀振興局地域づくり部総務県民課（岩出市高塚209）に申し出てください。

情報提供の対象者	内 容	期 間
受 験 者	総合得点及び総合順位	合格発表の日の翌日から1か月間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。） 午前9時から午後5時45分まで

7 受験手続及び受付期間

申込方法	下記の申込書類を、下記の申込先へ郵送により申し込んでください。 ※ 必ず簡易書留郵便とし、封筒の表に「受験申込み」と朱書きしてください。これ以外による不着の問題につきましては、一切対応しかねます。
申込書類	履歴書 1通 ※ 必要事項を記入の上、写真を貼付したもの 運転免許証写し
申込先	宛 先：〒649-6223 岩出市高塚209 和歌山県那賀振興局地域づくり部総務県民課 電 話：0736-61-0100（代表）
受付期間	令和8年1月27日（火）～2月9日（月）【消印有効】

(注) この採用試験において取得した個人情報は、職員採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。また受験に際し提出された書類は、和歌山県那賀振興局地域づくり部総務県民課において一定期間保管後、速やかに安全かつ適切な方法で廃棄します。